

## 「四国の公共交通のあり方」

に寄せて



井原 健雄  
(香川大学名誉教授)

Takeo  
Ihara

このほど(平成28年3月30日)、「四国における交通施策のあり方検討会」が、四国運輸局内に於いて開催された。筆者は、この「検討会」に参加して、大いに学習させて頂くとともに、また、幾つかの私的所見についても言及させて頂いた。

そこで、このような「検討会」が開催されるに至ったその経緯を明らかにするとともに、その今日的な時代状況についても補足説明しておくことにしよう。

まず、その直接的な契機となったものとして、昨年の2月に閣議決定された《交通政策基本計画》が指摘される。この《交通政策基本計画》は、平成25年12月4日付けの法律第92号である《交通政策基本法》に基づき、交通に関する施策の基本的方針や施策の目標に加えて、交通に関して政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策等を記載したものであり、その計画期間は、平成26年度～平成32年度となっている。したがって、今後、わが国において交通施策を推進するに当たっては、この《交通政策基本計画》に掲げられた目標の実現に向けて、鋭意、取り組んで行くことが強く求められているのである。

また、これに先立ち、四国地域においては、平成17年2月に四国運輸局長の諮問機関である四国地方交通審議会より、四国全体における総合的な運輸施策の基本的な方向性を示した〈四国の運輸のあり方〉についての答申が示されて以降、経年的なフォローアップ作業が執り行われてきた。そして、本年2月を迎え、その目標期間とされた「概ね10年」が到来したところである。

このため、四国地域においては、これまでに行われた本答申のフォローアップ作業に基づき、この10年間の総括ならびに今後の検討課題を整理するとともに、これらを踏まえて、上記の《交通政策基本計画》の着実な推進に向けた〈四国における交通施策のあり方〉について検討することになったのである。

そこで、この検討会での議論を深めるために、予め事務局によって作成された〈主な検討事項〉と〈基本的な論点〉を要約すると、つぎのように示される。

まず、この検討会での〈主な検討課題〉として、つぎの2点が指摘された。その第1点は、「四国の運輸のあり方」答申後の10年間の交通施策に係る総括を行うことであり、その第2点は、「交通

政策基本計画の着実な実施に向けた新たな四国の交通施策のあり方」について検討することであった。

つぎに、そのための〈基本的な論点〉として、つぎの4点が指摘された。その第1点は、“この10年間に於ける交通をとりまく社会経済情勢の変化や交通に関する施策・取組が、四国の交通にどのような影響を与えたか”ということについて、共通の理解と認識を深めることであった。その第2点は、“交通政策基本計画に掲げられた目標を踏まえつつ、四国の交通のあるべき姿に対し、現状と今後の課題をどう考えるか”ということであった。その第3点は、“四国の交通のあるべき姿を実現するために、国、地方公共団体、事業者、住民、NPO、その他の関係者の役割をどう考えるか”ということであった。そして、第4点として、“関係者が求められる役割を果たしていくためには、どのような方策が必要か”ということであった。

以上、4つの〈基本的な論点〉は、そのいずれを問わず、極めて重要な指摘事項であることは言うまでもない。とはいえその個別具体の指摘事項を「政策志向」(Policy-oriented)の観点から位置付けて考えてみると、とくにその第2点目の論点が重要であることが分かる。何故なら、その第1点目は、「過去の経緯に基づく現状把握」であるのに対して、その第2点目は、「(四国の交通の)あるべき姿」について論究しているからである。そして、これを受けて、第3点目は、「(そのあるべき姿を実現するための)政策主体の役割」について論究するものであり、そして、第4点目は、その「(それぞれの主体別の)方策」について考察するものとなっているからである。

もとより、かかる4つの〈論点〉については、そのいずれも極めて広範多岐にわたるものとなっているが、少なくともそれらのすべてを「政策志向」の観点から位置付けてみる限り、とくに第2点目の〈論点〉(すなわち、四国の交通のあるべき姿についての考察)が最も重要である、ということが判明する。

そこで、この点について、筆者は、四国内外で地域研究に携わっている有志のメンバーとともに、より詳細な個別具体の調査研究活動を継続して行うとともに、その成果に基づく有意な知見と政策提言の導出に努めている次第である。

## お知らせ

## 「中小企業等経営強化法」が施行されました

## ■「中小企業等経営強化法」概要

「中小企業等経営強化法(中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律の一部を改正する法律)」が、平成28年7月1日に施行されました。

人口減少・少子高齢化の進展や国際競争の激化、人手不足など、中小企業・小規模事業者等を取り巻く事業環境は厳しさを増しており、足下では生産性が低迷し人材確保や事業の持続的発展に懸念が存在します。こうした中で中小企業・小規模事業者等は労働力の供給制約等を克服し、海外展開等も含め、将来の成長を果たすべく、生産性や経営力の向上を図る事が必要とされます。

上記を背景に中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律の一部を改正した「中小企業等経営強化法」は、経済社会情勢の変化に対応し、中小企業・小規模事業者等の経営強化を図るため、事業所管大臣が事業分野ごとに経営力向上のための取組等について示す指針(\*)を策定するとともに、当該取組を支援するための措置等を講じるものです。

(\*)製造業、卸・小売業、外食・中食、旅館業、医療、保育、介護、障害福祉、貨物自動車運送業、船舶、自動車整備の計11分野

## ■支援の流れ

中小企業・小規模事業者が、人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や、設備投資等により、事業者の生産性を向上させるため、現状認識・目標・取組内容などを盛り込んだ「経営力向上計画」を策定し、事業分野ごとの大臣宛に認定申請をします。事業分野別指針が策定されていない事業分野についても、中小企業庁のホームページに記載されている「基本方針」をもとに「経営力向上計画」の策定が可能です。計画認定・申請については、認定支援機関のサポートを受けられます。

計画が認定された場合、認定計画に基づき取得した一定の機械及び装置の固定資産税が3年間半分になるとともに、様々な金融支援が受けられます。

## ■支援内容

## 【固定資産税の軽減】

経営力向上計画が認定された事業者は、法律の施行日(平成28年7月1日)から平成31年3月31日までに生産性を高めるための機械装置を取得した場合、取得した翌年度から3年度分の固定資産税に限り、当該機械装置にかかる固定資産税を1/2に軽減します。なお、資本金1億円以下、大企業の子会社ではない等の事業者が対象範囲となります。

## 【各種金融支援の内容】

商工中金による低利融資	経営力向上計画を策定した場合、商工中金の独自の融資制度により、低利融資を受けられる。
中小企業信用保険法の特例	経営力向上計画の実行(新商品・新サービス等の新事業活動に限る)にあたり、民間金融機関から融資を受ける際、信用保証協会による信用保証のうち、普通保険等の別枠の追加保証や保証枠の拡大が受けられる。
中小企業投資育成株式会社法の特例	経営力向上計画の認定を受けた場合、通常の投資対象(資本金3億円以下の株式会社)に加えて、資本金額が3億円を超える株式会社も中小企業投資育成株式会社からの投資を受けることが可能。
日本政策金融公庫によるスタンバイ・クレジット	経営力向上計画の認定を受けた国内親会社の海外支店又は海外現地法人が、日本公庫の提携する海外金融機関から現地通貨建ての融資を受ける場合に、信用状を発行して、債務の保証を実施できる。 ○補償限度額:1法人あたり最大4億5000万円 ○融資機関:1~5年
中小企業基盤整備機構による債務保証	中堅企業等、信用保険法の特例が措置されていない中小企業者以外の者が、経営力向上計画を実施するために必要な資金について、保証額最大25億円の債務の保証を受けられる。 (保証割合50%、保証料率有担保0.3%、無担保0.4%)
食品流通構造改善機構による債務保証	食品製造業者等は、経営力向上計画の実行にあたり、民間金融機関から融資を受ける際に信用保証を使えない場合や巨額の資金調達が必要となる場合に、食品流通構造改善機構による債務の保証を受けられる。

■お問い合わせ先 中小企業庁 事業環境部 企画課 経営力向上計画相談窓口 TEL 03-3501-1957

## FROM青年部

## 第3回さぬき産shokuフェスタ～中央会青年部まつり2016～を開催

本会青年部では、地場産業を始めとする各業界の発展・振興を目的に『第3回さぬき産 shoku フェスタ～中央会青年部まつり 2016～』を開催します。今回は開催場所を高松南部商店街に移し、地域に密着した中小企業の魅力を体験型ワークショップ等を通じて発信致します。皆さまのご来場をお待ちしています！

◇日 時 平成28年10月30日(日) 10:00～16:00

◇場 所 高松南部商店街(南新町・田町・常磐町)

◇内 容

## ①組合体験型ワークショップ・販売

タイルアートや石ばりランプ製作、コケ玉づくりなど子ども達に様々な職業を体験していただく他、組合オリジナル商品の販売。

## ②ステージイベント

「ダンスショー」や「科学実験ショー」など。

問い合わせ：香川県中央会青年部事務局(TEL087-851-8311)

イベント詳細：<https://www.facebook.com/kagawa.chuokai.seinenbu>



## 商工中金高松支店からのお知らせ

## 80周年を機に新たな取り組み ～事業紹介動画を公開～

商工中金は、今年12月に80周年を迎えるのを機に、果たすべき役割・機能などをお伝えする事業紹介映像を制作し、商工中金ホームページの動画紹介サイトと動画サイト「YouTube」に公式チャンネルを新規開設して公開しました。商工中金が、こうした映像を制作し公開するのは今回が初めてです。

制作したのは、業務紹介編(約16分)の他、以下の6つ支援事例編(各8分程度)です。

事例編では、中小企業の経営課題に対する商工中金の支援を、わかりやすいストーリー仕立てで紹介しています。日本の企業数の99%、雇用の7割は中小企業によるものであり、一般の方でも、日本経済の成長や地域活性化のカギを握る中小企業について、ご理解していただくのに役立つ内容としています。



▲商工中金の特色や取り組みを紹介した動画

支援事例制作テーマ	事例紹介企業
セーフティネット	橋爪商事株式会社(岩手県大船渡市)…建設資材等卸売業 東邦運輸倉庫株式会社(宮城県仙台市)…運送・倉庫業
地域活性化支援	ジャパンキャビア株式会社(宮城県宮崎市) …キャビア製造・販売業
ものづくり企業支援	菊地歯車株式会社(栃木県足利市)…金属歯車製造業
海外展開支援	大裕鋼業株式会社(大阪府堺市)…鉄鋼業・コイルセンター
再生支援	前田製管株式会社(山形県酒田市)…コンクリート製品製造業
女性活躍・地公体施策との連携	株式会社大東紙工業(愛知県春日井市)…製本業

ホームページ動画紹介サイト(PC版) <http://www.shokochukin.co.jp/syokai/index.html>

(スマートフォン版) <http://www.shokochukin.co.jp/sp/syokai/index.html>

You Tube(公式チャンネル) <https://www.youtube.com/channel/UCngWuivSeQ4HXyZfHs-8FA>

## 「稼げる企業」とは ～『中小企業白書(2016年版)』を読んで～ VOL.2

先月号に引き続き、『中小企業白書(2016年版)』(以下、『白書』)の内容、『白書』から学ぶべき点などについて解説します。

### プロフィール

桜美林大学経済・経営学系教授 堀 潔

1990年慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程修了。常磐大学短期大学部専任講師を経て1994年桜美林大学経済学部専任講師。2003年より現職。日本中小企業学会理事。日本経済政策学会理事。著書に『地域インキュベーションと産業集積・企業間連携』（三井逸友編著：御茶の水書房）『日本と東アジアの産業集積研究』（渡辺幸男編著：同友館）など。

※文中に記してある図表番号や事例番号は『中小企業白書(2016年版)』に掲載されているものである。本稿ではこれらの掲載は割愛したので、関心のある図表や事例、コラムに関しては、直接、『白書』での確認をお願いしたい。



### I. 「稼ぐ力」を高める「IT化」「国際化」 (『白書』第2部第5章まで)

「稼ぐ力」を強化することはすなわち生産性を改善することである。平均値で見れば中小企業の実績は大企業のそれを下回るが、業種別にみれば同業大企業の平均を上回る中小企業が一定程度存在する(『白書』第1-3-4図)。必ずしも「規模が大きければ生産性は高くなる」というわけではない。『白書』第2部においては、中小企業が雇用全体の7割を担う現状をも考慮して、生産性の高い中小企業をどう増やしていくかという観点で、「稼ぐ力」のある中小企業がどのような活動を行っているのか、企業の具体的な取組みに焦点を当てて分析を進めている。

#### 1. 長期的な「右肩下がり」の下で「稼ぐ力」をどう高めるか (『白書』第2部第1章)

言うまでもないが、「稼ぐ」、つまり利益を獲得するためには売上を増やすか支出を減らすか、少なくともどちらか一つが必要である。全体的な傾向としては、まずはこの先、これまでやってきた事業をこれまでのようにやっても売上は伸びない。業種や規模等によって違いがあると思われるが、むしろ右肩下がりになっていくと考えたほうがいだろう。人口減少の影響で中長期的には国内市場は縮小が見込まれるし(『白書』第2-1-5図)、大企業の事業転換や海外展開等にもなっている下請け取引への依存度は低下する一方である(『白書』第2-1-2図および第2-1-3図)。中小企業といえども売上拡大のためには外需獲得を何らか視野に入れざるを得なくなるであろう。また、労働力の確保も

困難になることから、情報通信技術(IT)の利活用による生産性の向上が欠かせない。

#### 2. 現場の声を重視したIT化で「稼ぐ力」アップ (『白書』第2部第2章)

そこで、中小企業が「稼ぐ力」を高めていくための重要な一手が「IT投資」ということになる。「IT投資」と聞いて読者のなかには、「いまどきこの会社でも社員のデスクにコンピュータくらいあるだろう」とか、「自社のウェブサイトを持たない企業なんてあるのか」と考える方もいるかもしれないが、持っただけでもそれを適切に活用できていない企業は意外にある。例えば「自社の経理財務に関する管理状況」について見ると、全体の4分の1強の中小企業が記帳すら会計専門家に外注しており、自社の経営の実態を自ら把握することが難しい状況にあることがうかがえる(『白書』コラム2-2-1①図)。IT投資を行った企業のほうがそうでない企業に比べて売上高も利益率も高くなっているのだが(『白書』第2-2-1図)、それがわかってもIT投資を行わない企業には「人材がない」「導入効果がわからない、評価できない」という企業が多い(『白書』第2-2-11図)。同じことをやってもうまくいく企業とそうでない企業があるかもしれないが、稼げる企業はIT投資の効果を得るために「業務プロセスや社内ルールの見直し」「目的・ビジョンの明示」「各事業部門、従業員からの声の収集」を行っている(『白書』第2-2-14図)、という指摘は興味深い。中川(株)(『白書』事例2-2-1)や(有)吉花(『白書』事例2-2-5)などいくつかの事例も、経営者からのトップダウンでなく現場の声に耳を傾けた

## 中小企業白書 を読む

ボトムアップ型のIT導入で成果を上げる「稼げる企業」の姿を表している。

### 3. 目的意識を持った「国際化」で「稼ぐ力」アップ （『白書』第2部第3章）

次の一手が「国際化」である。より具体的に『白書』が着目しているのは「輸出」「直接投資」「インバウンド対応」の3つの側面。輸出や直接投資を行う中小企業はまだまだ少数派だが、10年ほど前と比べれば着実に増えている（『白書』第2-3-7図）。多くの企業は「国際業務の知識・情報・ノウハウがない」「人材を確保できない」、「現地パートナー、商社等が確保できない」、「国内業務が手一杯で考えられない」などの理由で国際化には消極的なのだが（『白書』第2-3-19図）、海外展開投資により得られる効果については高収益企業と低収益企業とでは違いがあり、高収益企業の方が「売上拡大」、「海外の新市場・顧客の開拓」といった効果を実感していることがわかる（『白書』第2-3-24図）。

近年の訪日観光客の増加により注目されているのがインバウンド対応である。国内にいながら訪日外国人旅行者の需要を取り込むものであるため、輸出や直接投資に比べて取り組みやすい投資であると考えられる。また、輸出や直接投資が製造業、とくに機械金属関連の製造業中心で行われているのに対し、インバウンド対応では店舗や宿泊施設など、小売業やサービス業がより中心的役割を果たす。インバウンド対応をすでに実施している企業は小売業で6.1%、サービス業で7.5%にとどまるが、より多くの中小企業がこの機会を活かし、インバウンド対応に取り組むことで、海外需要の獲得による売上拡大を図ることができる（図1）。

異なる言語、文化、制度の国や地域の企業や人々と一緒にビジネスを行うことはさまざまな予想外の困難が伴う。必ずうまくいくとは限らないが、海外展開投資によって高収益

を上げている企業はそうでない企業に比べて、いくつかの点で特徴がある。例えば、自社製品や自社技術などに自信があったり、海外展開の目標や計画が明確になっていたり等が『白書』で紹介されている（『白書』第2部第3章第3節「海外展開投資に係る課題と高収益企業の取組」参照）。

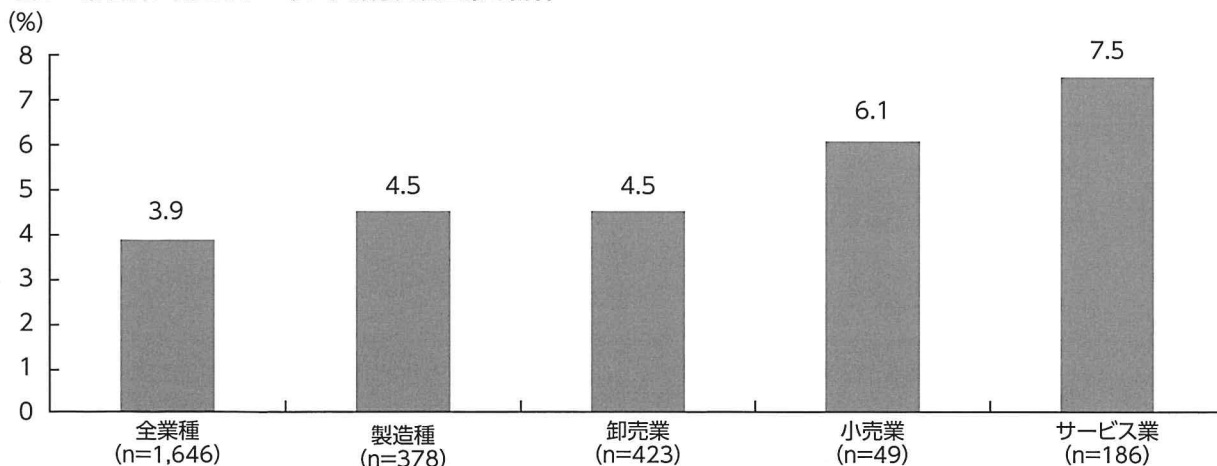
### 4. 不測の事態への対応も視野に入れて、将来への備えを （『白書』第2部第4～5章）

ビジネスにはさまざまな不確定要素がある。思わぬ追い風が吹いて事業がうまくいくこともあるが、自然災害や事故、海外での突然の政変や経済危機などで事業が立ち行かなくなることもしばしばある。そうした不測の事態に備えて、BCP（事業継続計画）や情報セキュリティ対策など各種リスクマネジメントも今後の中小企業経営には不可欠となる（『白書』第2部第4章）。また、クラウドファンディングなど新たな資金調達手段が注目を集めるなか、中小企業を支える金融機関の果たす役割もまた多様化が見られ、中小企業と金融機関との金融面以外での関係もまた発展してきている（『白書』第2部第5章）。内容の紹介は紙幅の関係で省略するが、海外進出に際し事前に想定していた許容範囲をもとに撤退を決断し影響を抑えることができた川上機工（株）（『白書』事例2-4-3）や、リスクマネジメントを平常時の経費削減や社員教育へとつなげている大成ファインケミカル（株）（『白書』事例2-4-5）、クラウドファンディングにより新製品開発を進める（株）ニッター（『白書』事例2-5-7）など、興味深い事例が多く紹介されている。

来月号に続く

最終回の10月号は『白書』第2部第6章の「稼げる企業」について掲載します。

図1 業種別に見たインバウンド対応実施企業の割合



出所：『白書』第2-3-17図

# 猛暑が夏季需要を押し上げるも、 消費者の儉約志向や円高の影響で先行きは不透明

2016年7月

製 造 業	食料品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●好天に恵まれ乾麺類は比較的順調に販売ができています。(製粉製麺)</li> <li>●出荷高は、前年同月比96.8%であった。(調理食品)</li> <li>●外食産業では、ファミレスの高額商品や居酒屋などが苦戦を強いられている。それにとまって、安価商品の投入などを行う可能性もあり注意が必要である。夏休みになり、家族連れで出かける風景を見かけるようになった。猛暑であるが、天気も良いことから、行楽や外食での消費拡大を期待したい。(冷凍食品)</li> <li>●組合員の業況については、お中元商品の売上減が推察されるが、本年9月末頃の業況を観察したい。当組合においても生協の出荷数量は7月に入り減少し、本年度4月～7月の出荷量は前年同期比94%程度で大幅に下落している。上半期(4月～9月)の推移を見なければ本年度の業況は予測できないが、食品業界全般に消費動向は鈍い傾向にあるとの情報をよく入手する。(醤油)</li> </ul>
	繊維・同製品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●秋冬物用の手袋の受注、生産の最盛期に入ったが、受注は、ここ数年続販不振のため小ロット化が目立ち発注数量も減少している。夏用UV手袋は、暑さにもかかわらず店頭での販売も苦戦している。ゴルフ手袋、バッティング手袋、アウトドア手袋は平年並みに推移している。(手袋)</li> </ul>
	木材・木製品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●製材の出荷量は少し増加。プレカットは前年と変わらないが、秋以降に期待が持てる。市場は前年と変わらず。(製材)</li> <li>●木造住宅の着工比率の低下に、持家、貸家の減少が加わり、業況は厳しい。(木材)</li> </ul>
	印 刷 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●前年度並みに推移しているが、受注量、売上高ともに低水準であるため、楽観視はしていない。8月の稼働日数が前年度より祝日が1日増えたため減少し、生産稼働の効率化を図っているようだ。(印刷)</li> </ul>
	窯業・土石製品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県下の販売価格は上昇傾向で動いているが、市況の安定の面では、共販再構築で不安要素がまだ残っている。中讃地区は需要が減少傾向にある。(平成28年4月～7月期、1割強減)(生コンクリート)</li> </ul>
	鉄鋼・金属製品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●好調な産業中心に受注していた組合員も一服感が出ており、全体的にやや低下している。中でも、売掛金の早い回収、コスト削減といった、できる限りの策を講じ、ものづくり業界の復調に期待するところである。(鍍金)</li> </ul>
	一般機器 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当地方の鉄工業全体における売上、生産高ともに前年同期に比べ、総じて引き続き好調を堅持している。建築鉄骨は震災復興、首都圏のインフラ整備による施工が、当地方にも及び県内の公共投資と合わせて仕事量は増加した。造船関連工業は円安と海外市況の回復等により17年度までは受注を確保しており、本年は生産量でこれまでのピークに近い。だが、市況は中国経済の減速や円高に振れ新規の受注は減少が続き、回復は20年頃まで要する見通しである。建築用大型機器は、海外向けは陰りが見られるが、国内は公共投資の好調な動きから、引き続き売上高、収益ともに高水準を維持している。中小の機械加工工場は、大手製造メーカーの生産増により、素材、部品加工等の業務において順調に生産を伸ばしている。鉄骨、鋼材部品加工は、建設投資の拡大からスーパーゼネコンの受注は好調で、当地方の中小事業所にも発注が及び仕事量、価格ともにリーマンショック前(10～15%減)に戻ってきた。建設用大型クレーンは急速な円高と新興国景気の減速で輸出向けの陰りが見られ、かつ、生産ラインの調整などがあつたが、全体として6・7月は前年並みで推移した。国内の需要は顕著で震災復興、東京五輪、インフラ設備等による受注が好調で9月以降は高稼働率が継続する。造船関連機器製造業は円安からバラ積み船、LNG船等既存の受注残消化のための生産が本格化し業務量は繁忙を呈している。関連製品製造の中には減少を見込み、陸用の工事獲得に乗り出して首都圏及び県内のインフラ施設工事を受注している。(一般産業用機械・装置)</li> </ul>
	輸送用機器 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●元請けが2015年に大きな損失を計上したため、2016年度も事業環境が大きく好転することはないと思われます。収益改善に向けた厳しい目標が各部門に課せられ、協力会社も頑張っています。(造船)</li> </ul>
	その他 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今期は、業界全体が売上を減らしているようです。また、ポリ(合成樹脂)うちわ、特に大ロット案件が減っていると考えられます。(団扇)</li> <li>●株安や円高による経済状況の悪化等の影響が出ている。当業界のような生活必需品でない物の売れ行きは、都会、地方を問わず6月以降急速に悪化している。(漆器)</li> <li>●7月の業況は前月と比べて、やっと好転しました。前年同月とほぼ同じ売上高になりました。7月半ばから業界の景況が活発になり売上高も上昇しました。(綿寝具)</li> </ul>
	非 製 造 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●月のはじめ頃、梅雨の影響で品不足気味であった。梅雨明けにともない品物も増えてきて価格の安定がみられた。(青果物)</li> <li>●卸売価格には大きな変動がないことから、小売価格にも大きな変動はないが、坂出市を中心に中讃地区では、県外安売り業者の進出の影響から低価格を余儀なくされている。中小SSにとっては引き続き厳しい状況にある。(石油)</li> <li>●7月上旬はエアコンが昨年度より50%アップと良かったが、下期に入り、パタッと売れ行きが止まった。トータルすれば昨年と同等といったところである。それ以外の商品は、これといった動きはありません。(電機)</li> </ul>

7月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-27.1ポイントで前月調査の-39.5ポイントから12.4ポイントの改善となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-27.0ポイントで前月調査の-35.4ポイントから8.4ポイントの改善となった。収益DI値は-31.3ポイントで前月調査の-45.8ポイントから14.5ポイントの改善となった。昨年8月以来11ヶ月ぶりに主要指標全てで改善となったが消費者の儉約志向に伴う過当競争に円高の影響が加わり、先行きも予断を許さない状況である。

非製造業	<p>●参院選が終わり、瀬戸内国際芸術祭の夏会期が始まったことで、人通りが増え、街には活気が見られる。しかしながら、個人消費には勢いがなく、デフレ傾向にあり、停滞感が漂う。暑い夏が訪れ、季節商品は動きが良かったが、単価や購入点数は低迷し、売上の伸びが弱い。一方で、7月に配信されたスマホゲームのような消費者参加型のコト消費には爆発的な需要を喚起する可能性も秘めており、上手くニーズをつかむためのマーケティングと実行力が試される。ただし、インバウンドの爆買いしかりで、タイミングは非常に大切であり、先んじて仕掛けなければ投資対効果は生まれない。消費の旬は想定より短いと痛感する。(高松市)</p> <p>●厳しい7月です。余計に暑さが堪えます。町内で7月17日(日)午後9時頃、飲食店から出火。ボヤで済みましたが、消防車、救急車など10数台が来て、その数の多さにびっくりしました。大事には至らず本当に良かったです。7月はじめにカフェがオープンしました。隣接する商店街の入口に位置し、若い経営者が頑張っています。商店街に人を運んでくれる店になって欲しいです。(高松市)</p> <p>●物販の店などでは7月は「夏のバーゲン月」だが、その雰囲気は全くない。例年チラシを打っていた店が、今年は打たなくなっている。商店街への来客数の減少だけでなく、消費が成熟化し、必需品以外は買わなくなっていると感じる。人気のスマホゲームの配信が始まり、歩きスマホの若者を少し目にしたが、消費には結びついていない。(丸亀市)</p>
	<p>●6月同様、季節変動の中で低調な月になっている。(ディスプレイ)</p> <p>●7月は、前年同月より売上が23%増であった。昨年に比較し、継続的に、工事関係が多く、その関係である。しかし、一昨年前と比較すると、とんとんである。8月は、中国・九州地区からの大学生の体育会の団体が目立つ。やはり、大会物を誘致頂くよう、切にお願いしたい。また、7月末の志度テアトロンのコンサートは定期化しており、多くの顧客が、出発の際、来年の予約をしていく。このような継続性のあるイベントに対して、何か行政として補助はあるのでしょうか。会場の規模で、出演するアーティストのギャラが決まるため、大物は困難かもしれないが、新しいシーズンのアーティストを呼ぶための施策を行政として、検討し、当地にあるものをさらに活用して頂きたい。このような誘致は、民間では厳しいものがある。まんのう公園で野外音楽イベントが開催される8月20日～は、香川県中が満室になる夜である。(旅館)</p> <p>●この度、総務省より経済センサス基礎調査が公表され、従業者数4人以下が8割強と、零細企業が依然多数を占めている。日本で最も事業所が多い業種は、美容業が引き続きトップで、全産業5,689,366事業所の中、175,488事業所で1位となり、2位が貸家業・貸間業で161,379事業所であると公表された。(美容)</p>
	<p>●地方の景気回復の遅れにより、長期的に運賃収入、輸送人員が減少しており、非常に厳しい経営状況が続いている。平成28年度の最低賃金の引き上げ額の目安が、香川県では22円とされており、中小零細企業であるタクシー業界にとって人件費の大幅増が過度な負担となり、経営が一層圧迫される。また、乗務員不足が深刻化するとともに、高齢化が進んでおり、事業存続が懸念される状況にある。(タクシー)</p> <p>●平成28年6月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は2.9%増となり、対前年比では6.5%増となった。また、6月分利用車両数の対前年同月比は、1.3%増となった。(トラック)</p> <p>●トラック運転手不足深刻というテーマで新聞が特集記事を掲載した。1990年の規制緩和で新規参入が進み、事業者が急増した。過当競争のおおりで年収がピーク時の510万円に対し、2015年は、437万円。全産業の平均より50～60万円も低い状況が続いている。このため若者は、「同じ肉體労働なら」と条件の良い建設業などに流れて、ここ10年は80万人で横ばい状況である。これは的を射た話と見入った。一方、厚労省は過剰労働を防ぐため、1日の拘束時間は原則13時間、4時間運転すれば30分以上の休憩を取る等の基準を定めている。国土省の昨秋の調査では、500キロを超える運行の79.6%で拘束時間が13時間を超え、4時間以上の連続運転も32.7%あった。このことをドライバーに聞くと、「基準を守ってれば、荷主の求めている時間に間に合わない。」と改善基準を守りたくても守れない状況の一端が見え隠れる。(貨物)</p>

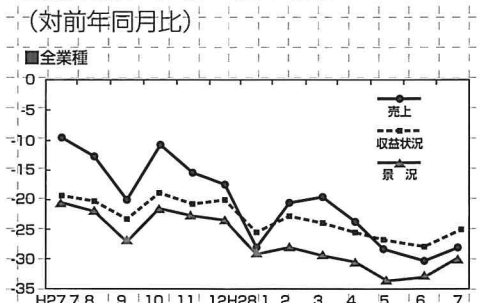
香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況
製造業	食料品	☺	☺
	繊維・同製品	☹	☹
	木材・木製品	☹	☹
	印刷	☺	☺
	窯業・土石製品	☹	☹
	鉄鋼・金属製品	☹	☹
	一般機器	☹	☺
	輸送用機器	☺	☺
	その他	☹	☹

	売上高	収益状況	業界の景況
非製造業	卸売業	☺	☺
	小売業	☺	☹
	商店街	☹	☹
	サービス業	☺	☺
	建設業	☺	☺
	運輸業	☺	☹
	その他	☺	☺

※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。  
<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

全国集計によるDI値の推移



## 商工中金だより

## グローバルニッチトップ支援貸付のご案内

## 貸出条件概要 10年期限一時返済・金利成功払い型

ご融資期間	原則10年
返済方法	期限一時返済
ご融資利率	成功払い(不成功の場合 0.6%、成功の場合 当金庫所定の利率)
利払い方法	1、3、6ヶ月毎のいずれか(前払)
ご融資限度額	5億円
期限前弁済	原則不可
資金使途	出資金、親子ローン、設備資金、研究開発費
海外事業計画	海外事業計画書の作成が必要です。ご提出いただいた海外事業計画書は、商工中金に設置しているグローバルニッチトップ企業認定委員会における認定が必要です。
適用金利条件	適用金利は、事業の成否に応じた「成功判定」に基づく、1年毎の変動金利とします。
決算書のご提出と金利改定について	●成功判定(金利改定)のため、年一回決算書の提出をお願いいたします。 ●海外事業計画の期間中は、決算書に加えて「事業進捗報告書」もご提出いただけます。

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

## 【お問い合わせ先】

株式会社商工組合中央金庫 高松支店  
〒760-0028  
高松市鍛冶屋町3番地  
TEL.087-821-6145  
FAX.087-851-6074

## 日本政策金融公庫だより

## ● 融資制度のご案内 ●

下記掲載は融資制度の一部ですので、詳しくは各事業までお気軽にお問い合わせください。

## ○創業支援貸付利率特例制度の概要(国民)

融資対象者	創業前および創業後1年以内の方
資金使途	各貸付制度に定める資金使途
融資限度額	各貸付制度に定める融資限度額
融資期間(据置期間)	各貸付制度に定める融資期間及び据置期間
利率	「各貸付制度に定める利率-0.2%」。 ただし、次のいずれかに該当する方については、「各貸付制度に定める利率-0.3%」 1 女性または若年者(30歳未満) 2 Uターン等により地方で創業する方

## ○新事業活動促進資金の概要(国民、中小)

融資対象者	「経営革新計画」の認定を受けた方、「新連携計画」の認定を受けたプロジェクトに係る連携体を構成する方、経営多角化、事業転換などにより、第二創業を図る方など ※事業承継を契機に、新たに第二創業(経営多角化・事業転換)を図る方または新たな取組みを図る方を追加
資金使途	設備資金、運転資金
融資限度額	【国民生活事業】7,200万円(運転資金は4,800万円) 【中小企業事業】7億2,000万円(運転資金は2億5,000万円)
融資期間(据置期間)	設備資金 20年以内(2年以内) 運転資金 7年以内(3年以内)
利率	基準利率 ただし、一定の要件に該当する方については、利率を低減 ※事業承継を契機に、新たに第二創業(経営多角化・事業転換)を図る方または新たな取組みを図る方については、「基準利率-0.65%」(中小企業事業のみ2億7,000万円上限(運転資金は2億5,000万円上限))

## ○HACCP資金(食品産業品質管理高度化促進資金)の概要(農林)

融資対象者	食品の製造または加工の事業を行う中小企業者(協同組合等を含む)
資金使途	HACCP導入やその前段階の衛生・品質管理のために必要な設備資金 上記に併せて支出される、施設の円滑な立上げに必要な、システム開発費等の費用(特別の費用等) (指定認定機関の認定を受けた高度化計画または高度化基盤整備計画に基づく事業)
融資限度額	事業費の80%以内または20億円のいずれか低い額
融資期間(据置期間)	10年超15年以内(うち3年以内)
利率	ご融資額 2億7千万円以下 0.25%(※) 2億7千万円超 0.40%(H28.8.1現在) (※)資金使途により2億7千万円超の金利が適用になるケースがあります。

## 〈支店窓口〉

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 (URL:http://www.jfc.go.jp)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業(2階) Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274  
中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423  
農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350



# 平成28年度中小企業組合検定試験のご案内

全国中小企業団体中央会では、中小企業組合役職員の資質向上と組合士制度の普及を目的に、毎年、中小企業組合検定試験を実施しています。

本試験に合格し、組合等で3年以上の実務経験を有する方については、全国中小企業団体中央会から組合運営のエキスパートである「中小企業組合士」として認定されます。

■試験科目 組合会計 組合制度 組合運営

■試験日 平成28年12月4日(日)

■願書受付機関 平成28年9月1日(木)～10月14日(金)

■受験料 5,000円(一部科目免除者は3,000円)

※詳しくは機関誌今月号同封のチラシをご覧ください。

ゆとりある老後に…

# 小規模企業共済



本制度は、小規模企業共済法に基づき、国がつくった「経営者の退職金制度」です。

## 制度の特長

### 1 全国128万人が加入

昭和40年に発足した実績ある制度で、現在は全国の経営者約128万人が加入しています。(H28.3末現在)

### 2 掛け金は全額所得控除

掛け金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

### 3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

#### 契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

#### 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

平成28年4月からの法改正でリニューアルしています。

例えば、毎月の掛金を3万円とした課税対象所得400万円の方の場合は、年間約11万円の方の節税になります。

経営者のための退職金制度です!

共済制度の運営機関



小規模企業共済

検索

[www.smrj.go.jp/skyosai](http://www.smrj.go.jp/skyosai)

お申し込み・お問い合わせは…

## 香川県中小企業団体中央会

〒760-8562 高松市福岡町2丁目2番2-401号(香川県産業会館4F)  
TEL 087-851-8311 FAX 087-822-4377

共済キャラクター  
きょうごちゃん

# BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	鋼のメンタル	百田 尚樹	新潮社/778円
2	コンビニ人間	村田沙耶香	文藝春秋/1,404円
3	麒麟ビール高知支店の奇跡	田村 潤	講談社/842円
4	どんなに体がかたい人でもベターッと開脚できるようになるすごい方法	Eiko	サンマーク出版/1,404円
5	強父論	阿川佐和子	文藝春秋/1,404円

香川県書店商業組合調べ

# ご活用ください。 産業雇用安定センター

当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。

## 会社間の人材移動

### 雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

### 雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

## 無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の  
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20（高松センタービル8階）

**TEL.087-851-1011**

ご利用時間

9:00~17:00

**FAX.087-851-1014**

（土・日・祝日は除く）

